

九州地方環境事務所 業務概要



災害からの復旧・復興

H28.4 熊本地震の概要

(棟数)

県名	全壊	半壊	一部損壊	非住家
山口県			3	
福岡県		4	251	
佐賀県			1	2
長崎県			1	
熊本県	8,663	34,498	154,074	11,539
大分県	10	222	8,110	59
宮崎県		2	39	

出典：平成28年(2016年)熊本県熊本地方を震源とする地震に係る被害状況等について(平成30年4月13日18時00分現在、内閣府非常災害対策本部)

H29.7 九州北部豪雨の概要

県名	全壊	半壊	一部損壊	浸水被害
福岡県	275棟	831棟	39棟	616棟
大分県	48棟	269棟	5棟	993棟

出典：平成29年7月九州北部豪雨に関する情報(第172報)(福岡県災害対策本部、平成30年2月21日17:00現在)「平成29年7月九州北部豪雨」に関する災害情報について(最終報)(大分県災害対策連絡室、平成29年8月31日17:00現在)

※現在報告されているものであるため、今後被害状況の把握とともに、棟数は変わる。

災害発生時の支援

D.Waste-Netは、環境省及び研究者や廃棄物処理関係団体から構成され環境省から協力要請を受け、災害の種類・規模等に応じて、災害廃棄物の処理が適正かつ円滑・迅速に行われるよう、「発災時」と「平時」の各局面において、次の機能・役割を有しています。

「発災時」

- 被災自治体に専門家・技術者を派遣し、処理体制の構築、生活ごみ等や片付けごみの排出・分別方法の周知、片付けごみ等の初期推計量に応じた一次仮置場の確保・管理運営、悪臭・害虫対策、処理困難物対応等に関する現地支援等
- 被災自治体にごみ収集車等や作業員を派遣し、生活ごみや尿、避難所ごみ、片付けごみの収集・運搬、処理に関する現地支援等

「平時」

- 自治体による災害廃棄物処理計画等の策定や人材育成、防災訓練等への支援
- 災害廃棄物対策に関するそれぞれの対応の記録・検証、知見の伝承
- D.Waste-Netメンバー間での交流・情報交換等を通じた防災対応力の維持・向上

熊本地震の被災状況



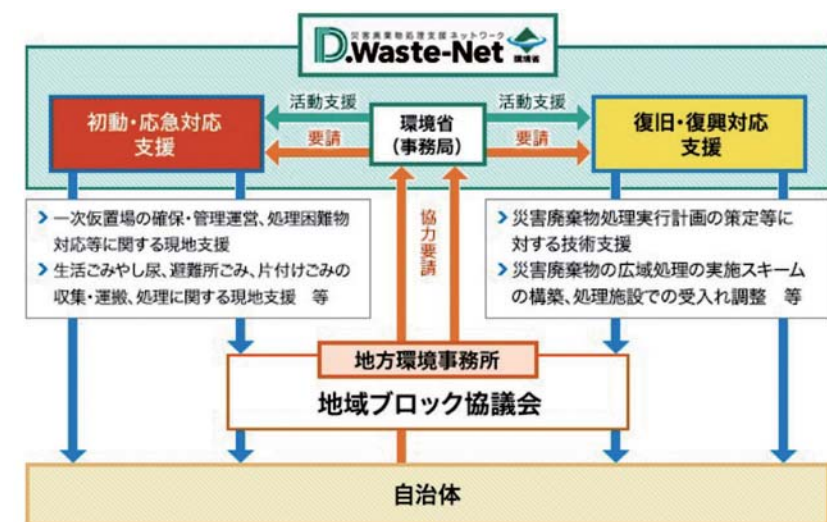
熊本地震で発生した災害廃棄物



九州北部豪雨の被災状況



九州北部豪雨で発生した災害廃棄物





九州・沖縄地域の国立公園

瀬戸内海国立公園



(福岡県・大分県地域)
関係 11 府県のうち福岡県及び大分県に係る区域。福岡県北九州市の和布刈地域の他、大分県の姫島、国東半島、高崎山及び高島にかかる火山や海岸地形が特徴。

雲仙天草国立公園



雲仙地域は明治以降避暑地として発展してきた地域で、山岳景観や温泉等、天草地域は複雑な入江、海蝕洞などが連続するリアス式海岸、海中公園、多島海景観が特徴。

霧島錦江湾国立公園



霧島地域は20を超える火山群地形が特徴。錦江湾地域は海域カルデラを中心とした特殊な海の生態系と、活発な活動を続ける桜島の景観が特徴。

奄美群島国立公園



有人島8島から構成される国立公園。アマミノコロウサギをはじめとする希少な動植物が生息・生育する亜熱帯照葉樹林、琉球石灰岩の浸食により発達した海食壁や鍾乳洞、サンゴ礁生態系などが特徴。

慶良間諸島国立公園



区域の大半を海域が占める海の国立公園。渡嘉敷島、座間味島、阿嘉島等大小 30 余りの島々やその周辺海域からなり、多様なサンゴ礁生態系、ケラマブルーと称される透明度の高い海などが特徴。

西海国立公園



内湾性多島海景観の九十九島、固有種含む大陸系植物が特徴の生月・平戸島、単成火山群と外洋性多島海景観の五島よりなる海の公園。潜伏キリシタンや旧日本軍の遺構などの歴史資源もある。

阿蘇くじゅう国立公園



阿蘇地域は世界最大規模のカルデラ地形、今なお活動を続ける中岳、広大な草原景観が特徴。くじゅう地域は山々が連なる山岳景観や草原景観、単独峰の由布岳や鶴見岳が特徴。

屋久島国立公園



宮之浦岳を主峰とする屋久島は洋上のアルプスとも言われ、ヤクスギなどの多様な植生と垂直分布が特徴。口永良部島には固有種のエラブオコウモリが生息。

やんばる国立公園



ヤンバルクイナをはじめとする希少な動植物が生息・生育する亜熱帯照葉樹林や雲霧林が広がっている。また、人々の営みと自然の関係も深く、自然への祈りを捧げる催事が集落の伝統として受け継がれている。

西表石垣国立公園



日本最南端に位置する国立公園で有り、西表島、石垣島や周辺海域等からなる。原生的な亜熱帯照葉樹林、日本最大のマングローブ林、日本最大のサンゴ礁海域・石西礁湖などが特徴。

事務所のご案内

九州地方環境事務所

- 総務課
- 資源循環課
- 環境対策課
- 国立公園課
- 自然環境整備課
- 野生生物課
- 福岡事務所
- 阿蘇くじゅう国立公園管理事務所
 - くじゅう管理官事務所
- 霧島錦江湾国立公園管理事務所
 - えびの管理官事務所
- 対馬自然保護官事務所
 - 対馬自然保護官事務所厳原事務室
- 佐世保自然保護官事務所
- 五島自然保護官事務所
- 雲仙自然保護官事務所
- 天草自然保護官事務所
- 屋久島自然保護官事務所
- 出水自然保護官事務所

沖縄奄美自然環境事務所

- 総務課
- 資源循環課
- 環境対策課
- 国立公園課
- 自然環境整備課
- 野生生物課
- 奄美群島国立公園管理事務所
 - 徳之島管理官事務所
- やんばる自然保護官事務所
- 慶良間自然保護官事務所
- 沖縄南部自然保護官事務所
- 石垣自然保護官事務所
- 西表自然保護官事務所

①九州地方環境事務所 〒860-0047 熊本県熊本市西区春日 2-10-1 熊本地方合同庁舎 B 棟 4 階 URL: <http://kyushu.env.go.jp/>

総務課	TEL:096-322-2400	FAX:096-322-2445
資源循環課	TEL:096-322-2410	FAX:096-322-2446
環境対策課	TEL:096-322-2411	FAX:096-322-2446
国立公園課	TEL:096-322-2412	FAX:096-322-2447
自然環境整備課	TEL:096-322-2414	FAX:096-322-2447
野生生物課	TEL:096-322-2413	FAX:096-322-2447

②福岡事務所 〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東 2-11-1 福岡合同庁舎本館 1 階 TEL:092-437-8851 FAX:092-481-6465

③阿蘇くじゅう国立公園管理事務所 〒869-2225 熊本県阿蘇市黒川 1180 TEL:0967-34-0254 FAX:0967-34-2082

④くじゅう管理官事務所 〒879-4911 大分県玖珠郡九重町大字田野 260-2 TEL:0973-79-2631 FAX:0973-79-2635

⑤霧島錦江湾国立公園管理事務所 〒890-0068 鹿児島県鹿児島市東都元町 4-1 鹿児島第 2 地方合同庁舎 2 階 TEL:099-213-1811 FAX:099-251-2145

⑥えびの管理官事務所 〒889-4302 宮崎県えびの市末永 1495-5 TEL:0984-33-1108 FAX:0984-44-6610

⑦対馬自然保護官事務所 〒817-1603 長崎県対馬市上県町佐護西里 2956-5 TEL:0920-84-5577 FAX:0920-84-5578

⑧対馬自然保護官事務所厳原事務室 〒817-0154 長崎県対馬市厳原町豆酸字西竜良 1249 TEL:0920-57-0101 FAX:0920-57-0102

⑨佐世保自然保護官事務所 〒857-0041 長崎県佐世保市木場田町 2-19 佐世保合同庁舎 5 階 TEL:0956-42-1222 FAX:0956-22-0639

⑩五島自然保護官事務所 〒853-0015 長崎県五島市東浜町 2-1-1 福江地方合同庁舎 2 階 TEL:0959-72-4827 FAX:0959-72-2852

⑪雲仙自然保護官事務所 〒854-0621 長崎県雲仙市小浜町雲仙 320 TEL:0957-73-2423 FAX:0957-73-2587

⑫天草自然保護官事務所 〒863-0014 熊本県天草市東浜町10-1 三貴ビル5階 TEL:0969-23-8366 FAX:0969-24-0730

⑬屋久島自然保護官事務所 〒891-4311 鹿児島県熊毛郡屋久島町 安房前岳 2739-343 TEL:0997-46-2992 FAX:0997-46-2977

⑭出水自然保護官事務所 〒899-0208 鹿児島県出水市文化町 1000 出水市ツル博物館クレインパークいずみ TEL:0996-63-8977 FAX:0996-62-0126

①沖縄奄美自然環境事務所 〒900-0022 沖縄県那覇市樋川 1-15-15 那覇第一地方合同庁舎 1 階 TEL:098-836-6400 FAX:098-836-6401 URL: <http://kyushu.env.go.jp/naha/>

②奄美群島国立公園管理事務所 〒894-3104 鹿児島県大島郡大和村思勝字腰ノ畑 551 TEL:0997-55-8620 FAX:0997-55-8621

③徳之島管理官事務所 〒891-7612 鹿児島県大島郡天城町平土野 2691-1 天城町役場 4 階 TEL:0997-85-2919 FAX:0997-85-2045

④やんばる自然保護官事務所 〒905-1413 沖縄県国頭郡国頭村字比地 263-1 TEL:0980-50-1025 FAX:0980-50-1026

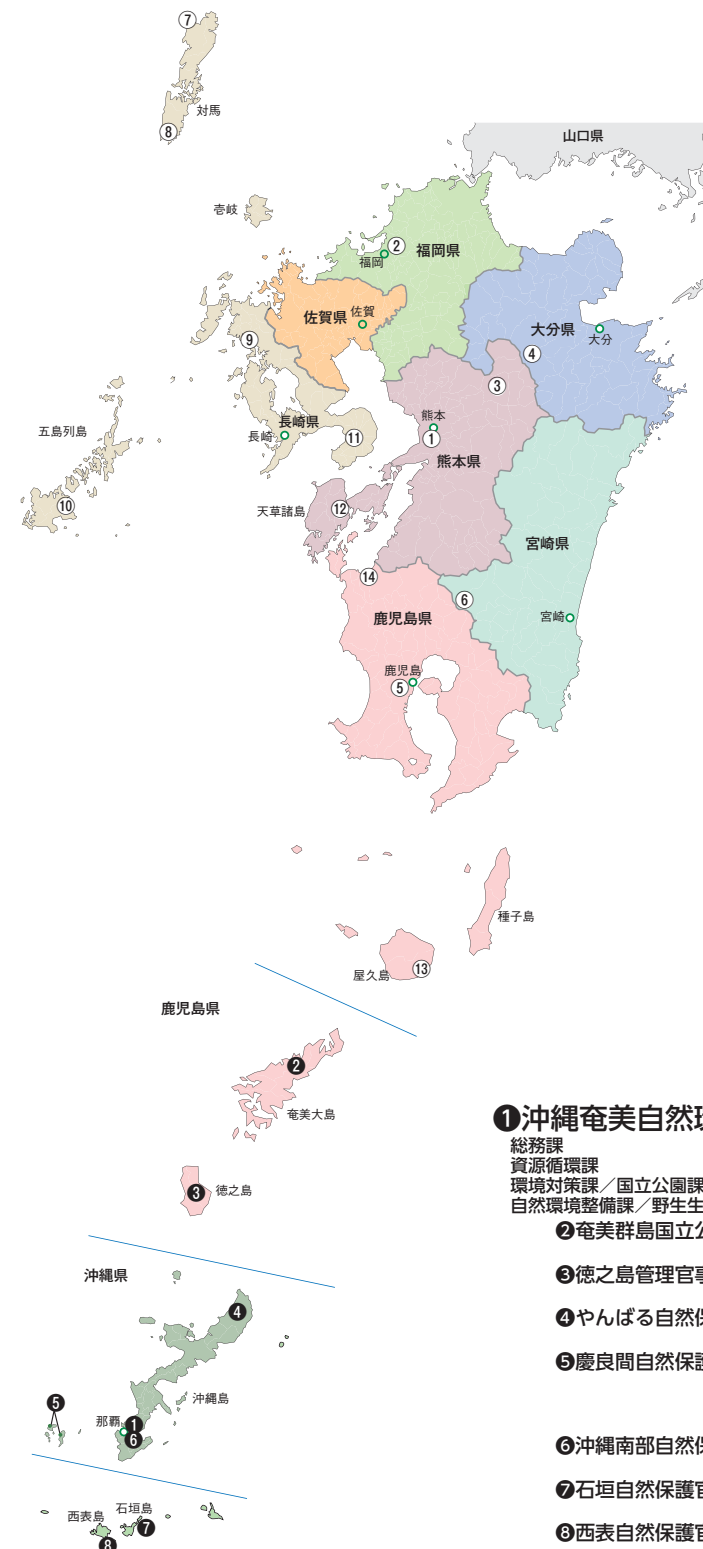
⑤慶良間自然保護官事務所 〒901-3402 沖縄県島尻郡座間味村字座間味 109 座間味村役場 2 階 TEL:098-987-2662 FAX:098-987-2663

⑥沖縄南部自然保護官事務所 〒901-3501 沖縄県島尻郡渡嘉敷村字渡嘉敷 183 渡嘉敷村役場 2 階 TEL:098-987-2662 FAX:098-987-2663

⑦石垣自然保護官事務所 〒900-0022 沖縄県那覇市樋川 1-15-15 那覇第一地方合同庁舎 1 階 TEL:098-836-6400 FAX:098-836-6401

⑧西表自然保護官事務所 〒907-0011 沖縄県石垣市八島町 2-27 TEL:0980-82-4768 FAX:0980-82-0279

⑨西表自然保護官事務所 〒907-1432 沖縄県八重山郡竹富町字古見 TEL:0980-84-7130 FAX:0980-85-5582





廃棄物処理、リサイクルの推進



3R(スリーアール)とは?

- 3R(スリーアール)は、
 ①発生抑制(リデュース(Reduce);減らす)、
 ②再使用(リユース(Reuse);繰り返し使う)、
 ③再生利用(リサイクル(Recycle);再資源化する)
 の3つの頭文字をとったもので、循環型社会構築に関するキーワードです

小売からの食品ロス削減のための啓発キャラクター「すぐたべくん」

- 食品ロス削減に向けた消費者による取組の1つとして、「すぐに食べる」商品については、賞味期限や消費期限がより長い商品を選択的に購入するのではなく、陳列順に購入することが挙げられます。
- 環境省では、地方自治体等の支援の一環として、地方自治体が消費者に対して、このような消費行動を促す際に活用可能な啓発キャラクター「すぐたべくん」を作成、公表しました。

(提供啓発資材の内容)

ポスター2種及び商品棚で使うポップ(消費期限バージョン(黄色)と賞味期限バージョン(ピンク))です。所定の箇所に地方自治体等のロゴや名前を入れることも可能です。

- 所定の場所に、地方自治体の名前等を入れ、独自の資材として活用いただけます。

<ダウンロード用HP>

http://www.env.go.jp/recycle/food/post_30.html

※リンク先の「利用の手順」をよくお読みになり、ご活用ください。



ダウンロード先
QRコードはこちら！



環境省単独バージョン



市町村等単独バージョン



環境省 × 市町村等バージョン

廃家電や粗大ごみなど、廃棄物の処分ルール

【家電リサイクル法】

家庭用のエアコン、テレビ、電気冷蔵庫・電気冷凍庫、電気洗濯機・衣類乾燥機の家電4品目について、小売業者による引取り及び製造業者等による再商品化等(リサイクル)が義務付けられ、消費者(排出者)には、家電4品目を廃棄する際、収集運搬料金とリサイクル料金を支払うことなどをそれぞれの役割分担として定めています。



【小型家電リサイクル法】

小型家電リサイクル法は、デジタルカメラやゲーム機等の使用済小型電子機器等の再資源化を促進するため、主務大臣による基本方針の策定及び再資源化事業計画の認定、当該認定を受けた再資源化事業計画に従って行う事業についての廃棄物処理業の許可等に関する特例等について定めた法律です。

消費者及び事業者は適正な排出を、市町村は分別収集を行うこと、小売業者は消費者の適正な排出に協力すること、製造業者は解体しやすい設計を行うことが求められています。



都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト



日本全国の国民が参加して 2020 年に東京で開催されるオリンピック・パラリンピックで使用されるメダル製作を行います。国民が参画し、メダル製作を目的に小型家電の回収を行い、集まったものから抽出された金属でメダルの製作を行うプロジェクトは、オリンピック・パラリンピック史上、東京 2020 大会が初めてとなります。



廃棄物の輸出入管理

循環資源の適正な輸出入を推進するため、不適正な輸出入が疑われる場合には、税関等と協力して立入検査を行い、必要に応じて輸出入事業者へ指導するなど、不法輸出入防止に向けた水際対策を行っています。



コンテナ内の貨物を検査



スクラップ貨物の検査

PCB廃棄物の期限内処理

昭和 32 年から 52 年の間に建築・改築された建物には、有害物質である PCB を含有する照明器具が使われている可能性があります。PCB が使われた照明器具等の処分期間は、九州においては、法律で平成 33 年3月 31 日までと定められています。

環境省では、PCB 廃棄物の処分完了に向けて自治体の取り組みを支援しています。



室内等で使用されている安定器



外灯等で使用されている安定器



持続可能な社会に向けた取組、環境教育、環境保全活動の推進



九州・沖縄地域における気候変動対策や再生可能エネルギーの活用推進、水・大気・土壌などの環境保全、規模が大きい開発事業に対する環境影響評価、また広く環境教育などに取り組むことで、持続可能な社会のための国際的な目標（SDGs）の達成を目指しています。

SDGs、環境教育 (ESD)



SDGs とは、「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」のことです。社会が抱える問題を解決し、世界全体で 2030 年を目指して明るい未来を作るための 17 のゴールと 169 のターゲットで構成されています。

この目標達成のためには、とりわけ地域の環境教育が必要であると考え、持続可能な開発のための教育「ESD」(*)の普及啓発及び九州 ESD 活動支援センターと連携しての地域 ESD 推進拠点の整備等に取り組んでいます。

※ESD (Education for Sustainable Development) とは、「持続可能な社会づくりの担い手を育む教育」のことであって、未来の実現に必要な知識、技能、生活態度、価値観を身につけることができる教育・学習を意味します。

SDGs 世界を変えるための 17 の目標



環境白書を読む会（熊本県立水俣高等学校）



熊本市 SDGs 研修（当事務所と熊本市の共催）

環境パートナーシップの推進



持続可能な地域づくりに向けて、国民、行政、NPO、企業などの環境保全活動を支援するため、九州地方環境パートナーシップオフィス（EPO 九州）を民間団体と協働で運営しています。

EPO 九州は、九州・沖縄地域において、①環境パートナーシップ（環境問題の解決のため協力して活動に取り組むこと）の形成、②環境教育・ESD の推進、③NPO・行政などの環境活動に関する情報の収集・発信などに取り組んでいます。



EPO（エポ）九州
〒860-0806 熊本市中央区花畑町 4-18
熊本国際交流会館 2F
電話：096-312-1884
FAX：096-312-1894
URL <https://www.epo-kyushu.jp>

気候変動の対策



我が国では、2030 年度の温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 26%削減、さらに長期目標として 2050 年 80%削減を目指しています。このため、地球温暖化対策に関する法律に基づく各種施策の推進や最新の情報発信等に取り組んでいます。

また、気候変動が、水害リスクや熱中症の増加、農作物への影響等、私たちの生活に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。このため、関係者と連携して、地域における気候変動による影響評価や適応策を推進しています。



地球温暖化に関する九州カンファレンスでの情報発信
(http://kyushu.env.go.jp/earth/post_31.html)



環境省委託プロジェクトで熊本大学等が開発したEVバス



農作物への影響（熊本のミカン）

環境アセスメント



一定の開発事業について、重大な環境影響を未然に防止し、持続可能な社会を構築していく観点から、事業者が行う環境アセスメント（環境影響評価）の審査を行っています。

また、環境アセスメントの円滑な実施のため、地方公共団体や事業者などを対象としたセミナーやシンポジウムを開催しています。

大気・水質・土壌などの環境保全



大気、水質、土壌などの各種公害や化学物質による環境汚染などの防止対策を推進しています。

健康と環境の保護



水俣条約に基づく水銀汚染防止法により、水銀使用製品の回収を促進するとともに、水銀の貯蔵や再生資源管理状況の把握に努めています。

また、石綿（アスベスト）による健康被害救済制度に関する相談や申請の受付をしています。



自然環境の保全と活用

生物多様性の保全

私たちの暮らしや経済は、多種多様な生物や生態系、すなわち生物多様性を基盤とする生態系から得られる恵みによって支えられています。この恵みは過去から現在の世代に引き継がれてきたように、将来の世代に継承されるべきものです。

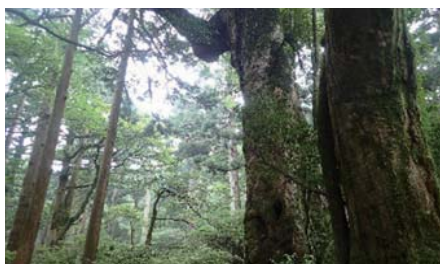
生物多様性を基盤とする生態系を保全し、その恵みを将来にわたって享受できる「自然共生社会」を実現するためには、国民、事業者、その他民間の団体、地方公共団体、国といった様々な主体が生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取組を進めていかなければなりません。

環境省では、国レベルでの生物多様性に対する理解を深め、国、地方公共団体、事業者、国民及び民間の団体といった多様な主体が参画・連携し、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取組を推進するための施策を展開しています。



自然環境保全地域

原生自然環境保全地域や自然環境保全地域は、原生の状態を維持している地域や優れた自然環境を維持している地域を、今後も極力人為を加えずに後世に伝えることを目的として指定される地域です。



屋久島「花山」

自然公園

自然公園は、自然風景地及び生物多様性保全とともに自然とのふれあいを図ることを目的として自然公園法に基づき指定される地域で、国立公園、国定公園、都道府県立自然公園があります。環境省は国立公園の保護及び利用のための計画を策定し、これに基づく自然資源の保護並びに各種の利用施設の計画的な整備を進めています。

国立公園

国立公園は、日本を代表する傑出した自然の風景地を自然公園法に基づいて国が指定するものです。国立公園の優れた自然風景地や野生動植物の生態系を保全しながら、自然とのふれあいなどの利用を促進するもので、年間約3億人の利用者が訪れている。また、国立公園は全国で34ヶ所が指定されており、その面積は日本の国土の約5.8%を占め、生物多様性の保全上、重要な役割を担っています。

国立公園にはパークレンジャー（国立公園自然保護官）と呼ばれる職員が配置され、自然景観や生態系の保護、適正な利用の推進などに取り組んでいます。レンジャーは国立公園の自然の適切な保護及び利用の推進に必要な計画づくり、自然を保護するために必要な行為の規制、パトロール、各種調査などに携わっています。また、自然の仕組みを知り、感性を高めるために自然観察会などのイベントを実施しています。



阿蘇くじゅう国立公園（阿蘇地域）野焼き



屋久島国立公園 ヤクシカ



霧島錦江湾国立公園（錦江湾地域）知林ヶ島

自然とのふれあいの推進

国立公園などの利用者が、その地域の自然に親しむことを通じて理解を深めるため、歩道、トイレ、展望台や拠点施設となるビジターセンター等を整備しています。ビジターセンター等では、専門知識を持つ解説者を配置したり、パークボランティアと連携しながら多彩なふれあい行事を実施しています。また、小中学生を対象とした「子どもパークレンジャー事業」や、エコツーリズムの普及・定着のための取組も行っています。

■自然ふれあい活動



子どもパークレンジャー
（西海国立公園平戸・九十九島地域）



子どもパークレンジャー
（阿蘇くじゅう国立公園くじゅう地域）



九十九島ビジターセンター
アクティビティ（シーカヤック）
（西海国立公園平戸・九十九島地域）

■ビジターセンター等



えびのエコミュージアムセンター
（霧島錦江湾国立公園霧島地域）



阿蘇草原保全活動センター草原学習館
（阿蘇くじゅう国立公園阿蘇地域）

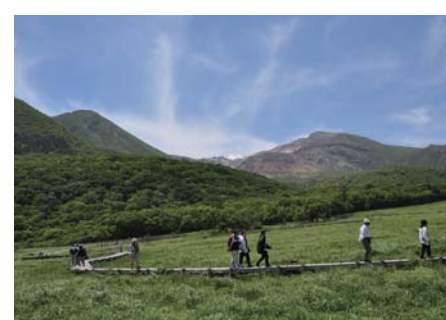


平成新山ネイチャーセンター
（雲仙天草国立公園雲仙地域）

■利用施設



長者原園地の屋外ステージ
（阿蘇くじゅう国立公園くじゅう地域）



タデ原湿原を散策する木道
（阿蘇くじゅう国立公園くじゅう地域）



南阿蘇園地の展望デッキ
（阿蘇くじゅう国立公園阿蘇地域）



雲仙地獄の泥火山
（雲仙天草国立公園雲仙地域）



阿嘉園地休憩所（ニンバマテラス）
（慶良間諸島国立公園）



さんごゆんたく館
（慶良間諸島国立公園）



野生生物の保護管理

外来種対策

「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」（外来生物法）に基づき、生態系、人命や身体、農林水産業などに被害を及ぼすおそれのある動植物 148 種類（2018 年 4 月 1 日現在）が特定外来生物に指定されています。

九州・沖縄地域では、地域的な根絶を目指す奄美大島及び沖縄島北部地域におけるマングースの防除事業の他、近年国内への侵入が確認されたヒアリ、ツマアカスズメバチ、スパルティナ属等の早期防除、九州地域で分布域を拡大させつつあるアライグマ被害防止対策や、慶良間諸島におけるグリーンアノール防除事業、八重山諸島における外来カエル類の侵入監視・防除等を実施しています。



フィリマングース

フィリマングースは、国内に人為的に持ち込まれて繁殖し、奄美大島・沖縄島北部地域の生態系に大きな影響を及ぼしています。モニタリング、捕獲手法の開発、マングースバスターズの結成や探索犬の導入など、長年の防除活動により、地域的な根絶を目指しています。



ツマアカスズメバチ

ツマアカスズメバチは、長崎県対馬で定着が確認されています。生態系や養蜂業などへの影響が危惧され、生息域の拡大を防ぐために各地でモニタリングを実施しています。



スパルティナ属

スパルティナ属は、2018 年現在、日本国内では熊本県内の河口域に定着しているイネ科の植物です。繁殖力が強いので、早期防除が必要です。

希少な野生動植物種の保全

「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（種の保存法）に基づき、希少野生動植物種を指定し、捕獲、譲渡などを禁止しています。

九州・沖縄地域では特に保護の必要性が高いツシマヤマネコ、ヤンバルクイナなどの 12 種について保護増殖事業を実施しています。

また、ハナシノブ、ベッコウトンボ、キクザトサワヘビ、イシガキニイニイの4種について「生息地等保護区」を指定し、その生息環境の保護が図られています。



生息地等保護区

国内希少野生動物種とその生息・生育環境を保全するために指定され、保護区内では開発行為などが規制されています。

ハナシノブ



ツシマヤマネコ

ツシマヤマネコは、長崎県対馬にのみ分布しています。体の斑点模様、額の縞模様、太く長い尾、耳裏の白斑が特徴です。生息環境保全、交通事故対策、普及啓発、飼育下での繁殖など保護対策に取り組んでいます。



ヤンバルクイナ

ヤンバルクイナは、沖縄島北部やんばる地域にのみ分布している、日本唯一の飛べない鳥です。マングースの生息域拡大により減少したものの、マングース防除事業の進展に伴い分布域及び生息数は回復傾向にあります。

野生鳥獣の保護及び管理

「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」（鳥獣保護管理法）に基づき、野生鳥獣の捕獲を禁止するとともに、保護を図るため国指定鳥獣保護区を指定しています。九州・沖縄地域には 24 箇所の国指定鳥獣保護区があり、鳥獣保護区の機能の維持、向上を目的とした事業を実施しています。



マナヅル

出水・高尾野鳥獣保護区（集団渡来地）

絶滅危惧種のアベツル、マナヅルの世界最大の越冬地で、ツル類以外にも数多くの鳥類が確認されるなど、鳥類の宝庫として全国的にも有数の飛来地であり、生息地となっています。



ダイトウオコウモリ

大東諸島鳥獣保護区（希少鳥獣生息地）

ダイトウオコウモリやダイトウコノハズク（絶滅危惧種）等の希少な鳥類及び固有の亜種を含む数多くの希少鳥獣の生息地となっています。



カンムリウミスズメ

沖ノ島鳥獣保護区（集団繁殖地）

ヒメクロウミツバメやカンムリウミスズメ（絶滅危惧種）、オオミズナギドリなどの海鳥類の重要な集団繁殖地であり、ハヤブサ（絶滅危惧種）、ウミネコやアマツバメなどの多様な鳥類の生息地にもなっています。



ラムサール条約

ラムサール条約は、正式には「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」といい、湿地やそこに生息・生育する動植物の保全と、賢明な利用の促進を目的としています。イランのラムサールで開催された会議で採択されたため、一般的にラムサール条約と呼ばれています。2018年10月現在、九州・沖縄地域では11箇所の干潟や湿地が登録されています。

九州・沖縄地域の ラムサール条約湿地 (2018年10月現在)

肥前鹿島干潟 (佐賀県 鹿島市)

有明海西部に位置する泥干潟。ムツゴロウ、ワラスボ、シオマネキなど干潟の生物が生息し、秋から春にかけてはシギ・チドリ類を中心に多くの渡り鳥が飛来する。



くじゅう坊ガツル・タデ原湿原 (大分県 竹田市・九重町)

坊ガツルは三俣山、平治岳、大船山に囲まれた盆地にある標高約1200mの湿原。タデ原は三俣山西北部に形成された中間湿原で、山岳地の湿原としては国内最大級。



屋久島永田浜 (鹿児島県 屋久島町)

屋久島の北西部に位置する砂浜。北太平洋地域においては最も高密度にアカウミガメの産卵が見られる。



慶良間諸島海域 (沖縄県 渡嘉敷村・座間味村)

日本における代表的なサンゴ礁域。海域には造礁サンゴが高い密度で分布しており、スズメダイ類等のサンゴ礁特有の生物の生息・生育の場となっている。夏にはアオウミガメ等が産卵のために訪れる。



与那覇湾 (沖縄県 宮古島市)

宮古島の南西部に位置する島内最大の干潟である。水深が浅く、干潮時には広大な干潟が出現する。底生生物、甲殻類等が豊富なため、シギ・チドリ類等多くの鳥類が、採餌や休息地として飛来する。



東よか干潟 (佐賀県 佐賀市)

有明海北部に位置する泥干潟。魚類、底生生物などによる豊かな干潟生態系が見られ、秋から春にかけてシギ・チドリ類を中心に多くの渡り鳥が飛来する。シチメンソウの国内最大の群生地。



荒尾干潟 (熊本県 荒尾市)

有明海東部に位置する国内最大規模の砂干潟。アサリ、アナジャコなどの底生生物による豊かな干潟生態系が見られ、秋から春にかけてシギ・チドリ類を中心に多くの渡り鳥が飛来する。



蘭牟田池 (鹿児島県 薩摩川内市)

飯盛山の噴火でできた火口湖。広大で安定した湿地生態系が見られ、ベッコウトンボの国内最大規模の生息地。



久米島の溪流・湿地 (沖縄県 久米島町)

久米島の宇江城岳を源流とする溪流及びその周辺の湿地、森林を中心とする地域。日本で唯一の淡水生のヘビであるキクザツサワヘビをはじめとする希少野生生物の重要な生息地になっている。



漫湖 (沖縄県 那覇市・豊見城市)

沖縄本島の南部に位置する泥干潟。那覇市と豊見城市の市街地を流れる国場川と鏡波川の合流点に広がる河口湖であり、シギ・チドリ類、クロツラヘラサギをはじめとする渡り鳥の重要な渡来地。



名蔵アンパル (沖縄県 石垣市)

石垣島西部に位置する名蔵川河口部の干潟及びマングローブ林を中心とした地域。シギ・チドリ類などの水鳥、八重山諸島特有の猛禽類、森林性鳥類等多様な鳥類の生息地となっている。



世界自然遺産

世界遺産とは、人類共通のかけがえのない財産として、世界遺産条約に基づき、将来の世代に引き継いでいくべき宝物です。世界遺産のうち、自然遺産に登録されるためには4つの評価基準「**自然美**」「**地形・地質**」「**生態系・生物進化**」「**生物多様性**」のいずれかに該当する顕著な普遍的価値を有するとともに、国立公園などに指定されて厳正に保護されている必要があります。

屋久島

●世界自然遺産としての価値

自然美：樹齢千年以上の巨大な「ヤクスギ」が織りなす特異な森林景観が見られる。

生態系・生物進化：小さな島に約1,900mの標高差が見られ、海岸部から照葉樹林帯、スギ樹林帯、冷温帯性ササ草原や亜高山帯の低木林といった植生が連続し、日本列島を凝縮したような顕著な「植生の垂直分布」が見られる。

●保護管理

屋久島は、散策や登山、自然観察等を楽しむネイチャーツアーのメッカであり、それを背景として、自然ガイドが多く活躍している地域です。このため、適正かつ質の高い利用を実現するために、関係者が連携して、適切な情報発信、安全管理、マイカー規制、ガイド制度の運用等を行っています。

●保護担保措置 (環境省所管)

屋久島国立公園
屋久島原生自然環境保全地域



奄美大島・徳之島・沖縄島北部及び西表島 (候補地)

●世界自然遺産としての価値

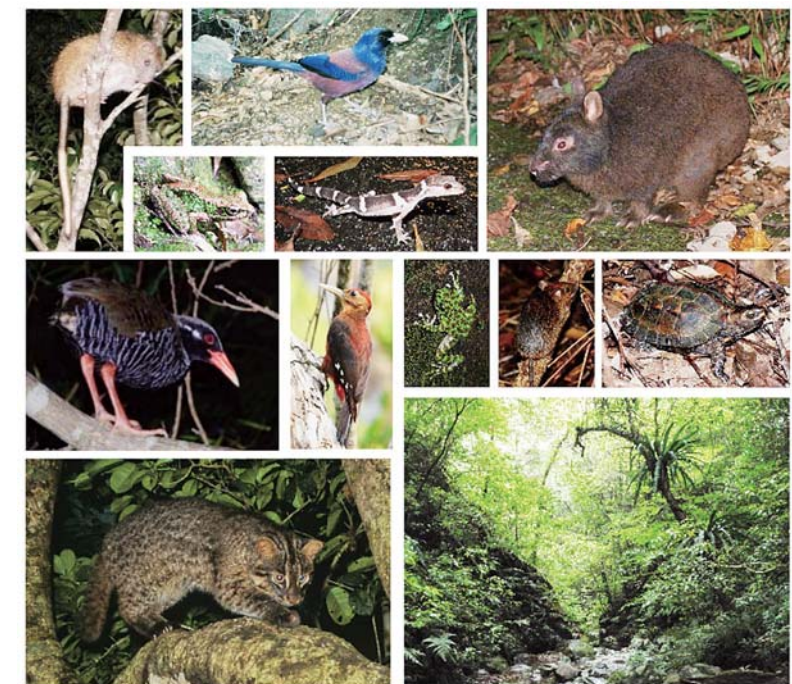
生物多様性：大陸から分離し、小島嶼が成立した地史を反映する独自の生物進化の事例が多数みられる陸生生態系であり、国際的にも希少な固有種に代表される生物多様性の保全上重要な地域である。

●保護管理

遺産価値を構成する希少種の保護を目的として、関係者と連携して、交通事故対策やモニタリング等を行うとともに、希少種を捕食するマングース等の外来種対策に力を入れています。また、今後の観光客の増加を見据えて、各島で利用のルール作りやガイド制度の構築が進められています。

●保護担保措置 (環境省所管)

奄美群島国立公園
やんばる国立公園、西表石垣国立公園





日本の国立公園を世界へ 国立公園満喫プロジェクト

国立公園満喫プロジェクトとは

2016年3月に、政府により「明日の日本を支える観光ビジョン」が取りまとめられ、訪日外国人旅行者数を2020年までに4,000万人とすることが新たな目標として掲げられました。この目標を達成し、尚且つ裾野の広い観光を通じて活気ある地域社会の実現を目指すためには、これまで十分に活用されていないものを含め、我が国の自然・文化・食等の豊富な観光資源を今まで以上に活用することが必要となります。

そこで上記のビジョンを踏まえ、日本の国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」としてのブランド化を図ることを目標に「国立公園満喫プロジェクト」として、2020年までに訪日外国人の国立公園利用者数を2016年の年間430万人から2020年には2倍以上の1,000万人に増やすことを目指すこととなりました。

明日の日本を支える観光ビジョン 平成 28 年 3 月 30 日

■国立公園の「ナショナルパーク」としてのブランド化

ー「国立公園満喫プロジェクト」として、まずは8箇所の国立公園で、「国立公園ステップアッププログラム 2020」を策定し、訪日外国人を惹きつける取組を計画的、集中的に実施

国立公園満喫プロジェクト

■目標 2020 年までに訪日外国人の国立公園利用者数を
2015 年 (490 万人) の約2倍の 1000 万人に！

■基本的考え方

- ①「最大の魅力は自然そのもの」をコンセプトに、非日常な体験を世界の人々に提供
- ② 最高の自然環境をツーリズムに開放し、高品質・高付加価値のインバウンド市場を創造

民間企業と連携

■国立公園オフィシャルパートナー

環境省と企業又は団体が相互に協力し、日本が世界に誇る国立公園の美しい景観と、国立公園に滞在する魅力を世界に向けて発信し、国内外からの国立公園利用者の拡大を図ることで人々の自然環境の保全への理解を深めると共に、国立公園の所在する地域の活性化につなげるためのパートナーシッププログラムです。

国立公園の魅力発信

■facebook、Instagram

国立公園公式 Facebook (フェイスブック)

アカウント名: National Parks of Japan. <https://www.facebook.com/NationalParksOfJapan/>

平成 29 年 1 月 24 日運用を開始。パークレンジャー (国立公園自然保護官) から、季節に応じた魅力を随時掲載するほか、国立公園オフィシャルパートナーの活動内容などの情報も日英の二言語で発信します。

国立公園公式 Instagram (インスタグラム)

アカウント名: nationalpark_japan https://www.instagram.com/nationalpark_japan

平成 28 年 10 月 3 日運用開始。全国の国立公園で活躍するパークレンジャーが、日々の業務で接する「感動」を国立公園の魅力として紹介するために投稿します。

ビジターセンター情報発信強化プロジェクト

国立公園をもっと便利に、使いやすく

国立公園の利用拠点であるビジターセンターは情報発信の重要ツールのひとつであることから、地域の自然や利用に関する情報を適切に発信する機能を強化し、より適切な利用を推進します。

■国立公園 wi-fi

■ユニバーサルデザインプロジェクト



九州・沖縄地域の満喫プロジェクト 選定国立公園

阿蘇くじゅう国立公園

テーマ 復興の大地 ～草原のかおり、火山の呼吸。
人が継ぎ、風と遊ぶ感動の大地～

○上質な景観の保全

・草千里における半世紀ぶりの野焼き再開など、官民一体となって、草原景観の維持・再生を進めていきます。

○インバウンド・滞在客の増加対策

・開放的で爽快な風景資源を生かしたサイクリング等のプログラムを磨き上げていくとともに、長期滞在に対応できる着地型プログラムの開発を進めます。

○熊本地震からの復興

・阿蘇へのアクセス道路の復旧に伴い、阿蘇中岳火口観光の再開に向けて、安全利用に配慮した施設の復興を進めています。



牧野柵の改修による景観改善



草原ヨガ体験



阿蘇中岳火口広場の復旧

霧島錦江湾国立公園

テーマ 多様な火山とその恵み、壮大な歴史と神話に
彩られた霧島・錦江湾
～まらごと楽しむ南九州の自然・文化・食～

○国立公園の原点である雄大な自然を体感

・歴史と神話に彩られた霧島の山々、噴煙を上げる桜島、海域カルデラ景観が広がる錦江湾の火山景観を堪能できるよう展望地などの整備を進めます。

○温泉、アクティビティを満喫

・火山景観を背景にした天然温泉掘りなどの体験や、火口湖や海での多種多様なアクティビティの開発・充実を図ります。

○南九州の自然・文化・食を満喫

・霧島、桜島・錦江湾、指宿・佐多の3地域を周遊し、自然・文化・食を体感できるよう二次交通の充実や地域の旅行業者と連携したツアー開発を行います。



桜島と錦江湾



桜島を背景にシーカヤック



霧島神宮

慶良間諸島国立公園

テーマ 美ら海慶良間 リトリート・海と島がつくるケラマブルーの世界

○「ケラマブルーの世界」で過ごすリトリートの時間

・ケラマブルーの海や島々が作りだす美しい景観の中で、ゆっくりとした非日常の時間を過ごす「リトリート」のための空間づくりを進めます。

○サンゴ礁の保全につながる良質な旅

・サンゴ礁を中心とした島の自然を保全し、持続的に活用する「良質な旅」を実現するため、地域と来訪者が協力し自然を守るモデル的な地域づくりを進めます。

○一年中楽しめる海と陸のアクティビティ

・冬季 (11 ～ 3月) の利用を増加させるため、ホエールウォッチングを基軸としながら地域の資源を十分に活用したツアー・プログラムの充実を図ります。



阿波連ビーチ



ザトウクジラのブリーチング